令和４年１月４日発行　第48号

茨城県県北農林事務所
常陸大宮地域農業改良普及センター

〒319-2255　茨城県常陸大宮市野中町3083-2
ＴＥＬ．0295-53-0116　ＦＡＸ．0295-53-1077
（大子駐在）〒319-3361　茨城県久慈郡大子町頃藤6690-1
ＴＥＬ．0295-74-0461　ＦＡＸ．0295-74-0769
ホームページ『常陸大宮地域農業改良普及センター』検索

普及センターだより

経営者マインド醸成をめざした「農業学園」

▶ドローンで空撮した受講生の様子

「農業学園」は、普及センターが新規就農者や若手農業者向けに開講している講座です。講座を通じて農業の知識・技術を習得し経営力を高め、経営者マインドを持った農業者を育成することをねらいとしています。

今年度は、認定新規就農者一五名を受講生とし、就農直後に直面する課題の解決を図る手段や手法を修得するよう計画しました。

▶品目別講座（枝物）の様子

講座は全体で行う「集合研修」のほか、新たなカリキュラムとして受講生の経営品目に合わせた「品目別講座」や、毎月一回以上受講生の家や圃場に出向いての「マンツーマン支援」を行っています。

七月一四日には、集合研修で「ドローン活用講座」を常陸太田普及センターと共催し、一五名が参加しました。ドローン関連企業の方が講師となり、導入時の留意点や農業での活用事例を紹介しました。受講生は操縦の実演を体験し、スマート農業の一部に触れることができました。

品目別講座では、枝物やイチゴで開講し、県内他産地の視察やロボット草刈機、難防除病害対策などについて学習しました。マンツーマン支援では、各受講生の営農課題を設定し、普及指導員が個別訪問して一緒に解決していく課題解決活動に取組んでいます。

今後も、若い担い手が着実に経営力を向上し、経営者マインドが備わるよう育成活動を進めていきます。

◇ 無理のない作業計画で農作業事故を防止しましょう ◇

サツマイモ基腐病に注意しましょう

茨城県では「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」によりサツマイモの生産拡大を進めています。当事業を通じて再生農地を活用し、生産拡大を進める管内生産者や他地域から新たに参入する生産者も増加しています。

一方で、昨年六月には、サツマイモ基腐病の発生が本県でも確認されました。発生すると生育が不良となり減収につながりますので次のような対策が必要になります。

サツマイモ基腐病とは

サツマイモ基腐病は糸状菌（カビ）によって引き起こされる病害です。発生すると防除が難しく、被害が拡大するおそれがあるため、侵入防止と早期発見が重要です。

本病が感染すると株元の茎の黒変（写真1）や葉の黄変などの症状が見られます。感染したイモはつるに近い側から黒く変色し、腐敗していきます（写真2）。感染した種イモや苗、発病株の残さ等が伝染源となります。

写真１　株元の黒変

写真２　イモの腐敗

（写真：農研機構提供）

防除対策のポイント

本病の防除は、発生地域から種イモや苗を持ち込まないなど侵入を防止することが重要です。次作に向けて、以下の点に注意しながら侵入防止・防除対策を徹底します。

・本病は排水が不良な場所で発生しやすいため、ほ場に水が停滞しないよう排水対策を行います。

・発生が確認されたほ場では、ヒルガオ科（サツマイモ、クウシンサイ等）以外の作物を作付するか、休作を実施します。

・発生地域から種イモや苗を持ち込まないようにします。

・苗増殖はできるだけウイルスフリー苗を用います。種イモで増殖する場合は、病害等が発生していないほ場から収穫したイモのみを使ってください。

貯蔵中のイモや育苗・栽培期間中に本病の症状がないかよく観察し、疑わしい症状が見られたら、普及センターまでご連絡ください。

飼料用米の省力化栽培

米の需要に応じた生産が求められる中で、飼料用米の生産によって所得を確保する必要があります。

このため、常陸大宮市の若林で生産者、農協、肥料メーカーの協力のもとで「月の光」を用いた全量苗箱施肥技術の検討を行いました。晩生の飼料用米品種向けに開発された肥効調節型肥料を全量育苗箱に施肥、播種、覆土を行い、育苗器で芽出しを行ったあと、苗を移植して栽培する技術です。

肥効調節型肥料は二種類の窒素肥料を組み合わせ、稲の生育に応じて溶出するため、追肥の手間を省略でき、肥効率が高いため肥料を二割減らすことができ環境に配慮した設計となっています。

五月一〇日に施肥播種作業を行い、一箱当たりの施肥量は八五四グラムとほぼ計画どおりでした。

田植は五月三一日に坪あたり六〇株で移植し、いもち病の防除も行いました。

生育は、順調に推移し八月一八日に出穂期、一〇月一五日に成熟期を迎えました。

その結果、本年は目標収量には達しなかったため、今後改善策を検討し、飼料用米の作付を推進していきます。

有機農業普及拡大のために

茨城県では、令和元年度より儲かる農業の実現のために、県北地域における大規模でモデル的な有機農業の取組を支援する「いばらきオーガニックステップアップ事業」を進めています。

普及センターではオーガニックで栽培するにあたり問題となる雑草の抑制効果を検証するため、農業研究所と連携して常陸大宮市三美地区のほ場に太陽熱土壌消毒の実証ほの設置を行い、調査をしました。七月二九日に透明マルチを設置し、一週間後、二週間後の雑草の発生状況を調査するとともに、一カ月後の雑草の発生状況、乾物重を調査しました。

その結果、一カ月後、一週間処理区でも雑草の発生を大幅に抑えることができましたが、二週間処理区では、雑草の発生がほとんど確認されず雑草抑制効果を実証することができました。

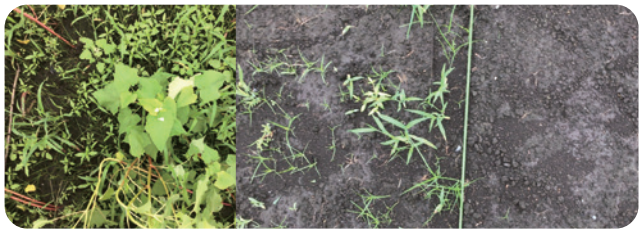

左から無処理区、1週間処理区、2週間処理区

登録品種の取り扱いに注意

「登録品種」とは、種苗法に基づいて育成者権が与えられ、保護されている品種です。優良種苗の海外流出が問題となる中、令和三年四月から、種苗法が一部改正されています。

一．種苗を増殖する場合の注意点

登録品種の種苗を増殖・販売・譲渡するには、育成者の許諾を受ける必要があります。また、令和四年四月一日からは、これまで農業者にのみ認められていた自家増殖（収穫した作物の一部を翌年の種苗にする）についても、育成者の許諾が必要となります。許諾が必要かどうか、その許諾の手続きなどは、各育成者がホームページなどで順次、公表することになっています。

二．種苗の持ち出しについての注意点

登録品種には、海外持ち出し禁止や、栽培地域の限定などの条件が付けられている品種があります。栽培する場合には、表示をよく確認しましょう。

三．種苗の譲渡の注意点

登録品種の種苗を、有償無償を問わず、第三者へ譲渡することは種苗法違反です。余った苗や剪定枝などを種苗用に隣人などに渡すことも違法です。

※なお、一般品種（登録品種ではない品種）については、これら種苗法上の規制はありません。

加工適期を知って、おいしいコンニャクづくり

生芋から製造するコンニャクは県北地域の郷土食として親しまれていますが、その適切な加工時期（加工適期）については調査されてきませんでした。普及センターでは、おいしいコンニャクづくりのために、加工適期を調査しました。

○コンニャクの加工適期について

コンニャクの加工適期は、品種にもよりますが概ね一一月から四月までです。気温が高くなってくると、コンニャクのもととなる「のり」が固まりにくくなります。芋を購入してからすぐに加工できない場合は、芋をスプーンなどでえぐり取って、風通しが良く涼しい場所で保管しておきましょう。

○加工適期が過ぎてしまった芋

春先に固まりにくくなってしまった芋は、皮付きのまま一晩水に浸すことで比較的固まりやすくなります。ボウルなどに水を張って芋を浸し、浮いてこないように上からお皿などの重しを置きましょう。

コンニャクのレシピについては、QRコードを読み取ってご覧ください。

インターネット活用による販売

新型コロナウイルス感染拡大による取引先の休業などにより農産物の販売が不安定になる中、非対面で消費者に商品を直接販売することができるインターネット販売が注目されています。

常陸大宮市で観光農園と加工品の移動販売を営む「いちごBOX」の早川さんは、昨年春から移動販売で出店するイベントの中止などが相次ぎ、原料の冷凍イチゴが大量に余ってしまいました。何とかして消費者に自慢のイチゴを食べてもらえるよう考えた結果、農産物のインターネット販売サイト「食べチョク」を活用することにしました。「食べチョク」は生産者がインターネット上で自身の農産物や加工品を販売し、それを購入した消費者に直送する仕組みです。不着などのトラブルも「食べチョク」が間に入って対応してくれるため、安心して利用することができたとのことです。消費者からは「シーズン以外にイチゴを食べられることが嬉しい」と好評で、昨年移動販売で使用する予定だった冷凍イチゴは完売しました。

このように、インターネットを活用した販売はコロナ禍においても販路を確保できる有効な手段です。ぜひ活用を検討してみてください。

アシストスーツ活用による省力化

農作業は、腰を曲げる、手を上げる、身体に負担がかかる動作が頻繁にあり、身体への負荷軽減は労働環境の改善にもつながります。令和二年度より農林水産省「スマート農業加速化実証プロジェクト」の採択を受け、直売イチゴ経営におけるスマート農業技術の実証でアシストスーツを導入しました。今回は、イチゴ栽培におけるアシストスーツの適用性を調査した結果を紹介します。

今回導入したアシストスーツは、電力を使用せず、手軽に装着することができます。イチゴ栽培において作業時間及び作業軽減効果を調査した結果、育苗苗への施肥、定植、マルチ張りや収穫といった同じ姿勢を維持する作業で、負担軽減、作業時間削減の効果があることが分かりました（写真）。（作業時間全体で五・二％削減）

普及センターでは今後も、生産者の身体的負担を軽減し、労働環境の改善につなげていけるよう実証を進めていきます。

◇ 農作物・農業機械の盗難に注意しましょう ◇

常陸大宮５Ｈクラブのチャレンジ

常陸大宮５Ｈクラブは、常陸大宮市の農業青年八名で活動している組織です。今年度はコロナ禍で活動が制限される中、地域を盛り上げるために新たなチャレンジを行っています。

○非接触型の販促活動

四月・七月の販促活動では、道の駅常陸大宮～かわプラザ～の協力のもと活動紹介のチラシや顔写真付きのポスター、屋外にトラクターを展示するなど工夫し、店頭に立たずＰＲ活動を行いました。

○地元イベントへの参加

きらきらステーション点灯式や、今年初めて開催されたＪＡＰＡＮ　ＷＯＲＬＤ　ＦＩＬＭ　ＦＥＳＴＩＶＡＬ、常陸大宮駅前交流拠点の社会実験など複数の屋外イベントに出店し、来場者や地元の出店者との交流が深まりました。

○一緒に地域を盛り上げませんか？

クラブでは新たなメンバーを募集しています。興味のある方は普及センターまでご連絡ください。

「奥久慈宝紅」の販売に向けて

大子町は県内有数の観光直売型のリンゴ産地です。主力品種の「ふじ」を中心に、蜜入りの多い「こうとく」やオリジナル系統の「奥久慈宝紅」等、特色ある品種を揃え高品質安定生産と組織的なＰＲ活動を行っています。

「奥久慈宝紅」は部会員が育成した系統で「こうとく」の実生です。果汁が多くパリパリとした食感で甘酸適和の良食味です。収穫期が一〇月中旬～下旬頃のため、「ふじ」の収穫前の時期に販売できる品種として期待されています。

普及センターでは「奥久慈宝紅」普及のため、穂木や苗木の部会員への配布を支援し、令和三年度は約六割の部会員が販売できました。また、部会ではお客さんに高品質な果実を提供するため、出荷基準表を作成して収穫期の一〇月中旬に目揃え会を実施しています。

「奥久慈宝紅」がお客さんを惹き付ける新たな品種として定着するよう、これからも支援していきます。

「奥久慈宝紅（おくくじほうべに）」

入門講座でナスの担い手づくり

普及センターは五月二七日、ＪＡ常陸大宮営農経済センターを会場に農業入門レベルアップ講座を開講し、常陸大宮市と大子町の受講生六名が出席しました。

本講座は、定年帰農者を対象に市場や直売所等への農産物出荷を目指して技術習得を図るねらいがあります。今年度はナスに特化し、座学だけでなく奥久慈ナス部会の現地講習会に参加することで、本格的に栽培から出荷までの流れを学ぶ内容としました。

講座ではナスの生理特性、定植準備から収穫までの管理を学びました。

受講生からは、部会員の本格的な管理の仕方に「こんなやり方があるのか」という驚きの声が聞かれました。

今後も普及センターでは関係機関と連携し、定年帰農者のスキルアップに向けた講座を開講していきます。

農業三士の紹介（新任・退任）

茨城県では、地域農業の振興や担い手育成にご活躍いただく優れた農業者を農業三士（農業経営士・女性農業士・青年農業士）として県知事が認定しています。令和三年度は、管内から青年農業士一名が認定され、青年農業士三名が退任されました。

大子町
椎名（しいな）　貴廣（たかひろ）氏

椎名氏は、大子町においてリンゴ約一五品種の栽培に取り組んでいます。ＪＡ常陸大子大宮地区青年部委員長および大子町りんご青年部役員であり、地域農業を牽引する担い手として活躍されています。

ありがとうございました

以下の皆さんが退任されました。これまでの青年農業士としてのご活躍に感謝いたします。

常陸大宮市（施設野菜）
菅野　大志　氏
大子町（酪農）　石井慎一郎　氏
大子町（酪農）　戸辺久一郎　氏

本書の文章、写真、イラストは著作権により保護されていますので無断での転用、転載はご遠慮ください。